

平成 3 0 年

亀山市教育委員会第 1 回臨時会会議録

## 亀山市教育委員会第1回臨時会会議録

### 1. 日 時

平成30年2月8日（木） 午前9時20分開会

### 2. 場 所

亀山市役所本庁舎3階 大会議室

### 3. 出席委員

教育長	服 部 裕
1番委員	井 上 恭 司
2番委員	大 萱 宗 靖
3番委員	宮 村 由 久
4番委員	太 田 淳 子

### 4. 欠席委員

なし

### 5. 議事参与者

教育次長	大 澤 哲 也
教育総務室長（以下総務室長という。）	原 田 和 伸
学校教育室長（以下学校室長という。）	西 口 昌 毅
教育研究室長（以下研究室長という。）	徳 田 浩 一
生涯学習室長（以下生涯室長という。）	亀 山 隆
図書館長	井 上 香代子
教育総務室主任主査（書記）	草 川 正 富
教育総務室主任主事（書記）	三 井 直 子

### 6. 会議録署名者指名

1番委員（井 上 恭 司 委員）  
2番委員（大 萱 宗 靖 委員）

## 7. 議事

教育長 議案第4号「平成30年3月亀山市議会定例会教育行政一般方針について」を上程し、事務局の説明を求める。

教育次長 平成30年3月亀山市議会定例会に提出する教育行政一般方針を別紙のとおり策定することについて、委員会の議決を求めます。

(事務局により教育行政現況報告を朗読する。)

太田委員 2ページに記載されている「新たな組織体制」とは、幼稚園が教育委員会の所管でなくなることも含まれていると思うが、そのことについて具体的に記載しなくてよいか。

同ページ下から3行目、「自ら危険を予見したり回避したり」と記載されており、「たり」が続いているがよいか。

教育次長 施政方針を市長が先に述べ、その後教育長が教育行政一般方針を述べます。したがって、幼稚園業務については、離れる教育委員会ではなく、新たに取り組む市長部局にしっかり記載していただく方が良いのではないかと考えています。

太田委員 市長部局は、幼稚園業務に新たに取り組むことを述べるのか。

教育次長 最終的な施政方針との調整や確認はまだしていませんが、子ども未来課を設置し、就学前教育の一元化に取り組むことは、今回の機構改革の大きな目玉の一つであることから、しっかり記載されると思っています。一方、4ページに記載されている就学前教育において、新たに健康福祉部との兼務指導主事を配置することも大きなポイントであるため、この点については教育行政一般方針に記載しています。

学校室長 2ページ下から3行目については、文法にのっとり、「たり」を2回続けています。

大萱委員 3ページ下から3行目に英語キャンプ(仮称)について記載されている。名称から、外国人講師と数日を過ごすイメージであるが、具体的な内容が記載されていないため、記載した方が良いのではないか。

4ページ中段に記載されている、昨年12月に県が行ったスマートフォン等の使用に関する実態調査について、小学校の高学年の半分以上がスマートフォンを所持しているという結果が新聞等に掲載されていたが、亀山市はどうか。

教師の働き方改革に関して、給食費を公会計化し、徴収業務を市にしてほしいという要望があったが、来年度からそれについて検討会等をはじめの予定はあるか。

研究室長

英語キャンプについて、現段階では具体的な内容を決定していませんが、宿泊はせず、デイキャンプのような形を考えています。ALTにも協力してもらい、1日使って英語のゲーム等を行うことで、小中学生が少しでも英語に慣れ親しみながら、楽しく過ごす機会を作ります。少し唐突感があるため、書き方を検討します。

スマートフォン等の使用に関する実態調査について、県の調査は抽出調査であり、市内の小中学校の一部のみが対象でしたが、亀山市では、ほぼ同様同等の内容のアンケートを小学校3年生から中学校3年生までの全児童・生徒を対象に行いました。現在、結果を分析中ですが、小学6年生の児童の半分以上が携帯電話若しくはスマートフォンを保持し、中学3年生のうち8割近くの生徒が携帯電話若しくはスマートフォンを保持している等、県の調査結果とよく似た結果が出てきています。一方、亀山市の特徴としては、「いつから携帯電話若しくはスマートフォンを持ち始めたか」という問いに対し、小学3年生からと回答した割合が一番多かったことが挙げられます。また、入学のお祝いとしてだと思えますが、中学1年生から持ち始めた割合も多い結果となりました。

教育長

スマートフォン等の使用に関する実態調査については現在分析中であるが、結果の詳細について、次回の教育委員会で報告できるか。

研究室長

速報であれば報告できると思いますが、もう少し時間を掛けて細かな分析を行いたいと考えています。

学校室長

働き方改革については、文科省が「学校における働き方改革に関する緊急対策」を進めていくという方針を出しています。そのような中、亀山市は、関学校給食センターのみ公会計であり、それ以外の施設の公会計化は進んでいません。実際、公会計化を導入した場合、地元業者や他の部局等とのすり合わせが必要となるため、どのような課題が出てくるか等について整理・研究をしていかなければならないと考えています。

教育長 研究は行うのか。

学校室長 中学校完全給食の研究と併せて、公会計化の研究にも取りかかりたいと考えています。

大萱委員 完全給食実施はかなり先の話だと思う。公会計化についてはもう少し早く実現できるようにしてほしい。

教育次長 中学校完全給食を実施する時期の前段での公会計化を目指し、調査及び研究を同時並行で行うということをご理解いただきたいと思います。新年度、公会計化に向けた調査・研究を放っておくということはありません。時間は掛かるとは思いますが、徐々に動いていきたいと考えています。

大萱委員 なるべく早く行ってほしい。

教育次長 公会計化について、今回の現況報告では具体的に記載はせず、包括的にしておきたいと思います。

教育長 中学校完全給食実施に向けた研究は今年度行い、来年度も引き続き行くと記載されている。それに関する研究報告書は3月定例会へ提出してほしい。

学校室長 分かりました。

教育長 公会計化に向けた研究も行うということでよいか。

教育次長 はい。

大萱委員 公会計化実現には時間が掛かるとは思うが、中学校完全給食実施の時期まで掛かるのか。ソフト面であるため、もっと早く実現できそうな気がする。

教育次長 公会計化のイメージですが、単に会計が教育委員会の一般会計に移るだけではありません。食材の発注の方法等全般的な調査・研究が必要となります。また、それらに対しどのような課題があるのかについて、1年で答えを出すのは難しいため、時間を掛けて行いたいと考えています。

大萱委員 検討という文言は入れてもよいのではないか。

教育長 検討ではなく、研究という文言は入れてもよいと思う。

教育次長 公会計化については、働き方改革の中で、国の方針にも挙げられているため、研究に取りかかるという意味で追記します。

井上委員 来館者に子どもの泣き声などを許容してもらえる「あかちゃんタイム」を設けたと記載されているが、子どもが少々泣いていても許してあげればよいのではないか。わざわざ「あかちゃんタイ

ム」を設け、この時間はあかちゃんが泣いていても許されるが、その他の時間はあかちゃんが泣いていると文句を言われるように取ってしまう。

飲食可能なスペースについて、飲み物を飲むのは分かるが、図書館で食事をする人はいるのか。長時間学習室にいる学生くらいではないのか。

図書館長 小さいお子さんがいらっしゃるお母さんから「図書館へ行きたいが、あかちゃんが泣いてしまうため行きづらい」という声が、挙がっていると聞きましたので、そのような方々にも図書館に来ていただきやすいよう、あかちゃんタイムを設定しました。その時間帯は、少々赤ちゃんが泣いても大目に見てくださいという、一つのイベントのような形でまずは行いたいと考えています。

井上委員 利用者に対してそのような言い方をするのか。

図書館長 意味合いとしては、そのようになると思います。現在、図書館は静かでなければならないという概念があります。「あかちゃんタイムの間は小さなお子さんを連れてきてください。静かを好んでいる来館者は、その間は多少あかちゃんが泣いても大目にみてください。」とお願いしたいと思っています。

井上委員 小さなお子さんを連れてきた方の来館する時間が限定されるということにつながるのではないかと。

図書館長 限定するものではありません。その時間が、小さなお子さんがいらっしゃることで図書館に行きづらいと考えている方にとって、図書館に来るきっかけになってほしいと考えています。

井上委員 あかちゃんタイムはよいが、ほかの時間帯は静かにしなくてはいけないので、やはり足を運べないのではないかと。

図書館長 まずは、来られない人に来てもらうきっかけにしたいと考えています。

井上委員 あかちゃんが泣いてうるさいという苦情があったのか。

図書館長 あかちゃんはほとんど来館していません。連れて来にくいのではないかと思います。ただ、もう少し大きなお子さんの場合、少し賑やかであるという来館者の声を聞くことはあります。

教育長 先日、東北地方へ英語学習を中心とした視察に行き、秋田市立図書館や仙台市立図書館にも立ち寄った。両図書館とも、あかちゃんタイムの紙が貼り出されていた。現況報告の表現を「乳児と

気兼ねなく来館できる、特別な時間の設定」等にしておいてはどうか。

図書館長

そのように修正します。

飲食可能なスペースについては、学生の利用がほとんどです。テスト期間の時期等に長時間利用される方は、これまで雨でも外で食事を取っていました。それはどうかと思い、小さなスペースではありますが、図書館を利用し、図書館を好きになってもらう一環として、飲食可能なスペースを設けました。軽い食事と水分の補給を行う程度の場所と考えており、長時間話をしてよい場所ではありません。

井上委員

コンビニのイートインスペースのようなイメージか。

図書館長

メインは学習であり、短時間で食事をしていただく場所です。

教育長

飲食可能なスペースの設置やあかちゃんタイムは既に始まっていると聞いている。

井上委員

初めて知った。

図書館長

広報では3月1日号に掲載します。

教育長

新しいことを始めるときは、教育協議会や臨時会等、早め早めに報告してほしい。

図書館長

以後気を付けます。

井上委員

飲食可能なスペースは、どれくらいの席数や広さがあるのか。

教育長

入口のちょっとしたスペースである。

図書館長

学習室の前のスペースであり、そこで会話していると、学習室に聞こえるため、大きな声で話をする方がいた場合は、お声掛けをしています。

教育長

市民から、今の図書館でもできることをしていったらどうかという意見もあることから、色々考え、実践している。

宮村委員

何時であろうが、あかちゃんが来たときがあかちゃんタイムだと思っていたが、時間設定があるのか。

図書館長

あかちゃんタイムは今年の1月から実施しており、第4木曜日の午前10時から12時までとしています。その時間は、ミーティングルームを臨時的授乳室として部屋を確保していますが、それ以外の時間は部屋が確保できない場合があるため、そのように時間を設定しています。1月のあかちゃんタイムは、周知不足だったかもしれませんが、雪が降ったこともあり、利用者はありま

せんでした。

教育長

5 ページに「公民館や家庭教育、読書活動など総体的な地域の学びの仕組み作りを進めてまいります」と記載されているが、新年度に総体的な地域の学びの仕組み作りを進めるのか。具体的に何を指しているのか。

生涯室長

公民館や家庭教育については、市民大学と公民館の試験的な学びのカリキュラムを指しています。家庭教育については、生涯学習室以外の部署でも、健康づくりを含めた活動を行っています。読書活動については、新図書館の整備に向けて、今の図書館でできることからしていこうという意味であり、一つの学びと考えています。これらをまとめて総体的な地域の学びと記載しています。

教育長

公民館や家庭教育、読書活動など総体的な地域の学びを進める。その仕組み作りの方策の一つが市民大学であるということか。

生涯室長

そのとおりです。市民大学は特定の領域に定めているものではなく、市の様々な部署で行われている活動を含めた学びの軸になるものと考えています。総体的とは、色々な分野を複合してという意味で使用していますが、分かりにくいようでしたら修正します。

宮村委員

教育行政一般方針は、市議会 3 月定例会のいつ述べるのか。

教育次長

2 月 23 日開会日です。

宮村委員

5 ページに「来月」という記載があるが、3 月のことか。

研究室長

3 月を予定しています。

宮村委員

鈴鹿大学とは、かつての鈴鹿国際大学のことか。

研究室長

そのとおりです。

宮村委員

2 ページに、教育功労者の表彰制度の導入について記載されているが、なぜ今、新たに導入するのか。

総務室長

この制度は、他市では既に導入されています。しかし、亀山市には消防団等の表彰制度はあるものの、教育委員会が教育功労者を表彰する制度はありません。そのため、教育長の指示もあり、奉仕活動をされている方や文化財の研究をされている方を表彰したいと思っています。今年度からの導入も考えましたが、予算を伴うため、来年度から導入したいと考えています。

宮村委員 亀山市全体での表彰制度があるとのことであるが、この中に教育功労の分野はないのか。

総務室長 亀山市表彰条例があり、市の行政、経済、文化、社会福祉その他各般にわたって市の振興に貢献し、その功労が顕著な者に対して市長が行うこととしています。また、それとは別に亀山市社会福祉功労者に対する表彰要綱があります。それらとの整合は必要となりますが、他市と同様に教育分野についても表彰する制度を作りたいと考えています。

宮村委員 教育委員会の場合でも提案するのか。

総務室長 2月定例会において、規則として提案したいと考えています。

井上委員 教育功労者については、様々な分野の表彰のうちの一つとして位置付けておけば、教育分野だけ特出しするような形を取る必要はないのではないのか。市の表彰条例の分野の一つに入れておけば十分ではないかと思う。

教育長 市の表彰制度はあるが、市長が表彰者である。ボランティアとして長く貢献いただいた等、教育に関して貢献いただいた方々を教育委員会として表彰する場がない。極めて功績が抜き出ている方ではなく、子どもの見守り活動やボランティア等、地道に教育のために頑張っていた方に対し、教育委員会として少しでも感謝の意を表したいと考えている。

宮村委員 教育功労者が校長や一定年数務めた行政経験者ばかりになるのではなく、教育行政で地道に一生懸命教育に対して支援していただいている方を褒めたたえ、顕彰するような制度設計をお願いしたい。

井上委員 長く見守り隊をされている方も表彰されるかもしれないということか。

教育長 ほかに、社会教育関係団体の役員として長く務めてくださっている方等も考えられます。

井上委員 子ども会の活動を一生懸命していただいている方もいるだろう。その方々を、亀山市ではなく亀山市教育委員会として表彰するということか。

教育長 そのとおりである。

総務室長 表彰の際には、教育委員会にお諮りし、表彰者を決定します。

井上委員 3ページから4ページにかけて、目指す子ども像について記載

されており、学力向上と体力向上について取り上げている。しかし、小・中学校の教育努力目標は「確かな学力、健やかな体、豊かな心」の3本柱であり、この現況報告には豊かな心についての記載がない。「生徒指導につきまして…」という記載はあるが、いじめという負の側面の内容である。学力は向上、体力も向上と記載されているが、心の部分は、危機管理の記載のみであり、教育委員会として何を目指していくのかが述べられていないため、見解を聞かせてほしい。

研究室長 委員のおっしゃるとおり、小・中学校の教育努力目標は「確かな学力、健やかな体、豊かな心」の3本柱です。特に心の部分は、今般、亀山市人権教育基本方針を改訂し、仲間作りや友達への思いやり等を含め子どもたちの人権尊重という心を磨いていくことを考えています。今回の一般方針では、その点も含め3本柱を順に挙げたつもりでした。また、新しい特別の教科道德の完全実施について説明は記載していませんが、新しい特別の教科として道德が小学校で完全実施され、さらに中学校も教科書採択後に完全実施される流れに、豊かな心を含めたつもりでした。

井上委員 4ページに、「人権教育につきましては…」と「情報教育につきましては…」とが並列して記載されており、その間に「生徒指導につきましては…」といわゆる危機管理的な内容が挟まれている。その中に、亀山市や学校が目指している子どもの姿が要約されていない。

教育長 本物に触れる体験や鑑賞活動、体育においてはアスリートの派遣授業等があるが、「文化活動や体験・交流活動を通して、豊かな心を養う」という内容の記載がない。考えてほしい。

研究室長 人権教育に関する内容の前に、教育長のおっしゃった内容を加えることで、教育委員会として心の教育をどのように考えるのかを示したいと思います。しかし、人権教育、生徒指導、情報教育の記載順は、このままにしたいと思います。

井上委員 それはよいが、生徒指導に関する課題はいじめ問題だけでよいのか。生きる力を育てる等の内容があればよいが、生徒指導がいじめ防止だけでは内容が狭すぎると思う。

研究室長 近年、いじめ問題が深刻化しており、亀山市でも深刻な状況の一手手前であるいじめ問題が発生したことから強調してしまいま

した。生徒指導については、前段部分は、生徒指導によって児童生徒にどのような力を付けていくかについて記載し、後段部分は、近年いじめ問題が発生しているため、いじめ防止にしっかり取り組んでいくという内容の構成に改めます。

井上委員 いじめ問題や不登校について記載があってもよいが、生徒指導が目指すものは何かに言及しておいてほしい。

教育長 この部分については検討する。

井上委員 加太小学校における1・2年複式学級解消教員に関する費用は市の単費か。

学校室長 そのとおりです。

井上委員 頑張っていたと思います。

部活動指導員に関する費用は、国費と県費か。

学校室長 補助については、現時点では不確定ですので、全て市の単費として2人確保している状況です。

井上委員 事務補助員はどうか。

学校室長 来年度から、コミュニティスクールとして、白川小学校、野登小学校、神辺小学校の事務補助員が必要となるため、今年度の3人に3人増やし、計6人となります。しかし、予算額が決まっているため、それぞれの勤務時間を少し減らすことで6人確保をしています。

教育長 来年度の予算は増額されているが、今年度同様一校につき週5日4時間勤務すると予算が足りないため、来年度は一校につき週4日4時間の勤務となる。

井上委員 6人とも市の単費か。

教育長 市の単費である。

今回出された意見及びそれに対する回答に対し、事務局で修正し、最終的には私に一任していただくとし、議案第4号について、可決することに異議はないか。

(異議はなく、議案第4号は可決される。)

## 8. 協議事項

教育長 協議事項1「平成30年度教育予算3月補正」についての説明を求める。

教育次長 (提案理由説明)

(総務室長、学校室長、研究室長、生涯室長、図書館長詳細説明)

(意見はなく、協議を終わる。)

## 9. その他

教育長

2月定例会は、2月22日(木)午前9時からとする。

総務室長

庁用車両物損事故について報告します。

## 10 閉会

午前10時40分